

各 位

不動産投資信託証券発行者名

東京都千代田区丸の内二丁目 2 番 1 号

プロスペクト・レジデンシャル投資法人

代表者名 執行役員 西吉 健夫

(コード番号 8969)

資産運用会社名

プロスペクト・レジデンシャル・アドバイザーズ株式会社

代表者名 代表取締役社長 真木 剛

問合せ先 企画・IR部長 二瓶 博和

TEL. 03-5221-8830

証券取引等監視委員会による検査結果に関するお知らせ

プロスペクト・レジデンシャル投資法人(以下「本投資法人」といいます。)がその資産の運用を委託する資産運用会社であるプロスペクト・レジデンシャル・アドバイザーズ株式会社(以下「本資産運用会社」といいます。)は、平成 19 年 10 月下旬より証券取引等監視委員会による検査を受けておりましたが、本日同委員会より、内閣総理大臣及び金融庁長官に対して行政処分を行うよう勧告した、との検査結果を受領しましたのでお知らせいたします。(勧告の内容等につきましては、同委員会ウェブサイト<<http://www.fsa.go.jp/sesc/news/news.htm>>をご参照下さい。)投資主・投資家、並びに関係者の皆様方には多大なるご心配及びご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

本資産運用会社は今回の検査結果を厳粛に受け止め、法令遵守の一層の徹底と内部管理態勢の更なる拡充・強化に全役員を挙げて真摯にかつ全力で取り組んでいきます。指摘を受けた、利害関係人取引において複数の鑑定を取得するなど物件取得時の不適切な鑑定取得については、取得時の適切なプロセスを強化し透明性を高めると同時に担当部である投資運用部以外からのチェックが図れるよう投資小委員会をスタートさせるなど種々施策を講じ、二度とこのようなことが起きないように万全の態勢を取っていきます。また、利害関係人取引に関しては上記の諸施策に加え、より厳しい基準でより多段階のチェックを必要とするなど厳しいハードルを課していきます。同じく指摘を受けた、本投資法人上場時の物件鑑定評価においてエンジニアリング・レポートのドラフト版を提供するなど鑑定評価資料の不適切な提供については、その後適切な提供を徹底してきておりますが、上記の投資小委員会など諸施策によりさらに一段と徹底化を図っていきます。上述の態勢強化に向けた種々施策の具体的な内容は、本資産運用会社で検討し早急を実施する予定ですが、今後監督官庁と十分協議した上で決定し、適時・適切に開示いたします。

以 上

本投資法人のホームページアドレス：<http://www.prospect-reit.co.jp>